

分担金・拠出金の名称	武器貿易条約(ATT)締約国会議等分担金	平成28年度 予算額	18,152千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	武器貿易条約(ATT)事務局				
国際機関の概要	本条約は国際的及び地域的な平和及び安全への寄与等のために通常兵器の国際取引を規制するための可能な限り高い水準の共通の国際的基準を確立し、通常兵器の不正な取引及びこれらの流用を防止することを目的としている。我が国は、2014年5月9日に締結、同年12月24日に条約発効、現在締約国は87か国(7月19日現在)。条約上の規定により、条約上与えられた責任を遂行するために「必要最小限の組織」の事務局を設置することが定められており、昨年の第1回締約国会合において、事務局設置都市がジュネーブに決定した。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		我が国は従来から、実効的かつ幅広い国の参加が得られる武器貿易条約の作成の必要性を主張して、条約交渉も副議長などを務め主導してきた。世界レベルでの武器貿易の透明性を確保し、条約の効率的実施を達成するためには、主要武器貿易国を含むより幅広い国の参加を得て、途上国も含む各国の国内実施の強化を図ることが非常に重要である。現在のところ、締結国が順調に増え、途上国も含め、87か国となった。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		武器貿易条約は、通常兵器の国際取引を規制するための世界で初めての条約であり、我が国が推進してきた責任ある武器貿易を達成するもの。我が国が重視する世界レベルでの武器貿易の透明性を確保することに役立つほか、武器貿易の透明化を図ることにより、不正な武器貿易を規制し、テロリスト等へ武器が渡るのを防止し、国際社会の平和と安全がより強化される。締約国会議において小型武器を含む通常兵器の管理強化につき、我が国の意向が反映されるよう、各セッションにおいてステートメントを実施し、我が国の重要外交である軍縮・不拡散の促進が達成されるように努めた。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		我が国の拠出する分担金が規律を持って効率的に使用されるように、予算管理委員会を設立して、事務局が作成した予算案について、締約国会議で議論する前に、しっかりと議論されるようなメカニズムが導入されることを確保するために、我が国は管理委員会のメンバーとなり、規律の維持に努めた。また、事務局についても、我が国は管理委員会のメンバーとして、効率性を重視し最小限の規模とするという我が国の立場が反映されるように努めたところ、事務局職員は15名が適当とする国も少なからずあったが、我が国の主張する最小限の規模である3名がとおり、3名からスタートすることが決まった。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		現在のところ、事務局には、1年任期で暫定的に採用された事務局長しかいなく、事務局職員の採用のプロセスが、現在行われている。事務局職員については、専門職2名の公募があったところ、我が国の人材の知見が貢献出来るように、ATT事務局長に対して、同ポストに応募した邦人の採用の働きかけを行った。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		①Plan:予算管理委員会及び締約国会議で次年度分予算案を議論、承認。②Do:我が国の分担金支払。事務局による予算案執行。③Check:締約国会合において、予算管理委員会及び外部監査による報告による支出及び運営活動の成果を評価。④Act:予算管理委員会及び締約国会合にて、運営における要改善事項を提言を行う。			
担当課・室名	軍縮不拡散科学部通常兵器室				